平成 27 年度版防除指針における変更点

〇変更内容

【適用表(今回の使用制限変更にかかる部分のみ)】

1) プロチオホス乳剤

(第13426号 トクチオン乳剤)

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	プロチオホスを含む 農薬の総使用回数
あずき	アス゛キノメイカ゛ ツメクサカ゛ ハタ゛ニ類	1000 倍	100~300 L/10a	<u>収穫</u> 21 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内
しょうが	アワノメイカ゛	1000 倍		収穫 30 日前まで	3 回以内		3 回以内

「変更後]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	プロチオホスを含む 農薬の総使用回数
あずき	アス [*] キノメイカ [*] ツメクサカ [*] ハタ [*] ニ類	1000 倍	100~300 L/10a	収穫 30 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内

【削除された作物】

しょうが